

2013 年 7 月 1 日

LT中国ビジネスニュース

蘇州市の最低賃金基準が 7 月 1 日から省基準を上回る 1,530 元に

蘇州市人力資源と社会保障局は 6 月 28 日、「蘇州市最低賃金基準調整に関する通知」を發布し、同市の月最低賃金基準を 1,370 元から 1,530 元に引き上げると傘下の市区社会保障局に通達した。

江蘇省の最低賃金基準の引上げについては「LT 会」会報第 13-09 号「江蘇省が 7 月 1 日から最低賃金基準を引上げ」(6 月 24 日付)でご案内した通りであるが、蘇州市政府は前回と同様、省一類地区の月最低賃金基準に 50 元上乘せした独自基準額の適用を江蘇省政府に対し申請し認可された。

これにより、7 月 1 日から蘇州市区、張家港市、常熟市、太倉市、昆山市、呉江区の月最低賃金基準は省一類地区と同幅の 160 元が引き上げられ、1,530 元となる。

なお、パートタイマーに対する時間単位の最低賃金基準は省一類地区と同水準の時給 13 元が適用される。

中国主要都市の最低賃金基準の推移情況(2013年6月末現在)

(単位: 元、%)

		2008年	2009年	2010年		2011年		2012年		2013年		08年～13年の 上昇率	
					上昇率		上昇率		上昇率		上昇率		
北京市		最低賃金 (実施日)	800 (7月1日)	800 — (7月1日)	960 (7月1日)	20.0	1,160 (4月1日)	20.8	1,260 (1月1日)	8.6	1,400 (1月1日)	11.1	75.0
上海市		最低賃金 (実施日)	960 (4月1日)	960 — (4月1日)	1,120 (4月1日)	16.7	1,280 (4月1日)	14.3	1,450 (4月1日)	13.3	1,620 (4月1日)	11.7	68.8
天津市		最低賃金 (実施日)	820 (4月1日)	820 — (4月1日)	920 (4月1日)	12.2	1,160 (4月1日)	26.1	1,310 (4月1日)	12.9	1,500 (4月1日)	14.5	82.9
重慶市		最低賃金 (実施日)	680 (1月1日)	680 — (1月1日)	680 — (1月1日)	0.0	870 (1月1日)	27.9	1,050 (5月1日)	20.7	1,050 (未実施)	0.0	54.4
遼寧省	大連市 区部	最低賃金 (実施日)	700 (2007年12月1日)	700 — (2007年12月1日)	900 (7月10日)	28.6	1,100 (4月1日)	22.2	1,100 — (4月1日)	0.0	1,100 (未実施)	0.0	57.1
山東省	青島市 区部	最低賃金 (実施日)	760 (1月1日)	760 — (1月1日)	920 (5月1日)	21.1	1,100 (3月1日)	19.6	1,240 (3月1日)	12.7	1,380 (3月1日)	11.3	81.6
江蘇省	蘇州市	最低賃金 (実施日)	850 (2007年10月1日)	850 — (2007年10月1日)	960 (2月1日)	12.9	1,140 (2月1日)	18.8	1,370 (6月1日)	20.2	1,530 (7月1日)	11.7	80.0
	その他の 一類地区	最低賃金 (実施日)	850 (2007年10月1日)	850 — (2007年10月1日)	960 (2月1日)	12.9	1,140 (2月1日)	18.8	1,320 (6月1日)	15.8	1,480 (7月1日)	12.1	74.1
浙江省	杭州市 区部	最低賃金 (実施日)	960 (9月1日)	960 — (9月1日)	1,100 (7月1日)	14.6	1,310 (2月1日)	19.1	1,310 — (2月1日)	0.0	1,470 (1月1日)	12.2	53.1
広東省	深セン市	最低賃金 (実施日)	1,000 (7月1日)	1,000 — (7月1日)	1,100 (7月1日)	10.0	1,320 (4月1日)	20.0	1,500 (2月1日)	13.6	1,600 (3月1日)	6.7	60.0
	広州市 中心区	最低賃金 (実施日)	860 (4月1日)	860 — (4月1日)	1,100 (5月1日)	27.9	1,300 (3月1日)	18.2	1,300 — (3月1日)	0.0	1,550 (5月1日)	19.2	80.2

以上